

事業者排出量削減報告書

(あて先) 京都府知事 住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪府大阪市天王寺区上本町6丁目1番地55号	氏名 (法人にあっては、名称及び 近畿日本鉄道株式会社 取締役社長 小林 哲也 電話 06
------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------

京都府地球温暖化対策条例第19条の規定により提出します。

特定事業者の主たる業種	鉄道事業、ホテル業および不動産事業
該当する事業者要件	<input checked="" type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第1号該当事業者 (大規模エネルギー使用事業者 (原油に換算して1,500キロリットル以上)) <input checked="" type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第2号又は第3号該当事業者 (大規模運送事業者 (トラック又はバス100台以上/タクシー150台以上/鉄道車両150両以上)) <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第4号該当事業者 (その他の温室効果ガスの大規模排出事業者 (二酸化炭素に換算して3,000トン以上))

計画期間	平成18年4月～平成20年3月
------	-----------------

基本方針	省エネルギー、省資源、リサイクル廃棄物の削減等への取り組みを通じ、各部署では積極的に環境への負荷軽減に努めます。 (平成18年度 環境活動啓発用小冊子を発行し、全社員に周知した)
------	----------------------------------------------------------------------------------------------

推進体制	環境担当役員を委員長とする環境対策委員会を設置し、その下に省エネルギー・省資源小委員会を設置して社内の取り組みを推進し、各部署に環境指導員を配置した推進体制で取り組みます。 (環境対策委員会、省エネルギー・省資源小委員会を開催し、取り組み内容を周知すると共に活動を推進した)
------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

年度ごとの具体的な取組及び措置	年度	設備、対象、工程等	措置内容
	18~19	鉄道部門	省エネルギー車両の導入率を55%から56%に高めます。 (省エネルギー車両導入と養老線、伊賀線を分社化したため、導入率が58%に向上しました)
	18~19	鉄道部門	地下駅換気装置をインバータ化して消費電力の削減を2駅2箇所でする実施します。 (平成18,19年度 2駅2箇所の換気装置をインバータ化しました)
	18~19	鉄道部門	駅照明設備のインバータ化を実施します。(700台/年) (平成18,19年度 駅照明装置2,245台をインバータ化しました)
	19	ウェスティン都ホテル京都	業務用ビルエネルギーマネジメントシステムを導入します。 (平成18年度に業務用ビルエネルギーマネジメントシステムを導入しました)

温室効果ガスの排出量等	排出区分	基準年度 (実績) (平成16)年度 (二酸化炭素換算 (t))			目標年度 (計画) (平成19)年度 (二酸化炭素換算 (t))			削減率 (計画) (%)	報告年度 (実績) (平成19)年度 (二酸化炭素換算 (t))			削減率 (実績) (%)
	A 事業所等排出区分	17,826 t			20,155 t			13.0 %	18,871 t			5.8 %
	B 輸送車両排出区分	319,201 t			322,203 t			0.9 %	311,744 t			-2.3 %
	C その他排出区分	t			t			%	t			%
	排出合計	*1 337,027 t			*2 342,358 t			1.6 %	*4 330,615 t			-1.9 %

その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等	対策等の区分	目標年度 (計画)				報告年度 (実績)			
		取組量等		(二酸化炭素換算 (t))		取組量等		(二酸化炭素換算 (t))	
	森林の保全及び整備	(整備面積)	ha	(吸収量)	t	(整備面積)	ha	(吸収量)	t
	府内産の木材の利用	(利用量)	m ³	(削減量)	t	(利用量)	m ³	(削減量)	t
	自然エネルギーを利用した電力又は熱の供給	(売電量)	kwh	(削減量)	t	(売電量)	kwh	(削減量)	t
	グリーン電力の購入	(熱供給量)	GJ	(削減量)	t	(熱供給量)	GJ	(削減量)	t
	グリーン電力の購入	(購入量)	kwh	(削減量)	t	(購入量)	kwh	(削減量)	t
	削減量等合計	*3 t				*5 t			

差引排出量 (排出合計-削減等合計)	基準年度 (実績)			目標年度 (計画)			削減率 (計画)	報告年度 (実績)			削減率 (実績)
	1	337,027 t		()2-(*)3	342,358 t		1.6 %	(*)4-(*)5	330,615 t		-1.9 %

特記事項 1. 当社の鉄道事業におきましては、直接鉄道事業の用に供する単位輸送あたりのエネルギー消費を平成28年までの10年間(平成18年～平成28年)に平成2年度比で10%削減することを目標としています。
(平成18年度末で4.8%削減)
2. 事業所等排出区分においては平成19年度において目標を下回るように努めております。
3. 平成17年度以降に新線開業および新都ホテルの増床を予定しています。
(平成17年度 けいはんな新線開業、新都ホテル増床完成)

連絡先	担当部署	
	担当者氏名	
	住所	
	電話番号	
	ファクシミリ番号	

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外の事業者の方はレ印の記入は不要です。
2 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度を、「報告年度」とは計画期間のうち、今回報告の対象となる年度をいいます。
3 「事業所等排出区分」とは京都府内の事業所等の事業活動のためのエネルギーの使用に伴い発生する温室効果ガスを、「輸送車両排出区分」とは自動車運送事業者については使用の本拠の位置を京都府内とする車両の排出する温室効果ガスを、鉄道事業者については保有する貨物車両又は旅客車両の排出する温室効果ガスを、「その他排出区分」とは上記以外の京都府内における事業所等の事業活動に伴い発生する温室効果ガスをいいます。
4 「その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等」の実績については、計画期間中の実績の累計を記入してください。
(例) グリーン電力の購入による温室効果ガスの削減実績が18年度5トンで19年度10トンの場合、19年度の報告書の実績については18年度と19年度の実績を累計し15トンと記入
5 「特記事項」には、平成2年度(1990年度)を基準とした排出量の対比やエネルギー原単位CO2排出量、省エネ製品開発など他者の温室効果ガス排出削減への貢献、グリーン調達採用、特定フロンなどの条例指定外の温室効果ガスの削減などを記入してください。